いまり

一部　5円

発行所　伊万里市役所
編集兼発行人　大川内善次
伊万里市大坪町甲2869
TEL(代)2111
印刷所　山口印刷会社
TEL 2286

福島橋架橋促進さる

昭和三十七年着工
総工費三億三千万円

伊万里市と福島町を結ぶ福島橋は（仮称）は九州で第五番目の有料橋として来年度から着工される見とおしがしつきました。

このため本年七月中旬より地質調査ボーリングを始め十二月までには本設計が出来ます。

道路公団福岡支社の計画によりますと、波多津町と、福島町間の海中に二本の橋脚を作り、幅六米、長さ二百二十五米、橋の高さは海面上九米あり小型船舶の通行が出来るように設計してあります。

工費は橋梁部一億八千万円取付道路一億五千万円となり、総工費約三億三千万円の予定、バス、トラックの年間通行量三十六万三千台以上が見込まれています。

なおこの橋の完成により、

(1)船舶のように旅客の足が天候に左右されない。

(2)福島の炭鉱資材を陸送することが出来、出炭コストが安くなる。

(3)伊万里市よりの生活必需品並びに農産物が安価で早く、島内消費者へ渡る

(4)高校進学率が現在の三倍となる。

(5)伊万里を控え観光地としても有望である。

等々双方の経済、文化、観光面におよぼす影響は大きいものがあります。

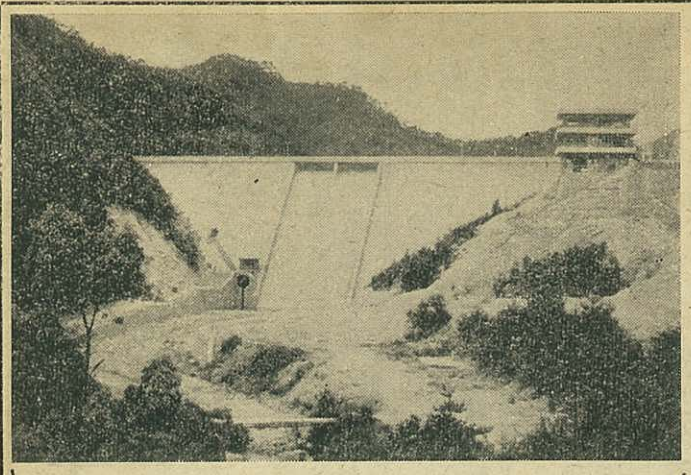

貯水量百八十八万トン

昭和三十三年七月から、有田川水系白川上流に建設中であった有田ダムは、三年のとしつきと、一億八千万円の巨費を投じ、このほど竣工をみるに至りました。

集水面積は二・二三平方キロメートルで、貯水量百八十八万トン、有効貯水量百五十八万トンで、その内訳は洪水調節として八十万トン、農業用水として七十八万トンを放水することになります。このダムによって下流の水道用水の確保はもちろん、有田川流域の住民がなやまされた水害や、干害の心配が少くなり、また工業用水の取水の見透しもつき、当市の臨海工業地帯造成計画の隘路を切りひらく第一歩として明るい希望がもたれています。

営業資金の御相談は
商工組合中央金庫へ

みなさん営業資金について相談ごとはありませんか。商工組合中央金庫では隔週木曜日に伊万里商工会議所へ商工中金の職員を派遣、金融相談所を開設し、みなさんの御相談に応じております。

商工中金は政府と中小企業協同組合との共同出資により設立された組合専門の金融機関であり、つぎのような仕事をおこなっています

(1)組合に対しその共同事業に必要な資金の貸出

(2)一部又は全部に対し、夫々の必要とする事業資金の貸出し

(3)組合を経由せず、直接組合員個々に対し、その必要とする事業資金の貸出（特殊な場合だけ）

※**借受人の資格**
中小企業等協同組合法に基く事業協同組合、同連合会及びその組合員、信用金庫企業組合

※**貸付限度**
一組合当り一億円まで、一億円を超える場合は主務大臣の認可を必要とします

※**貸付期間**
短期（一年未満）長期（一年以上）

※**貸付利率**
一年未満、日歩二銭五厘
一年以上三年未満、年九分七厘、二年以上、年九分六厘

※**返済方法**
一時払、分割（月、年賦）払

※**担保及び保証人**
長期は原則として必要ですが、短期は実情に応じていらないときもあります。
保証人は組合役員の連帯保証となっています。
なおこの商工中金が利用できない方のために、伊万里商工会議所では『伊万里商工振興協同組合』を作り、みなさんに御利用願っております。
この振興協同組合に加入するためには、出資引受金一万円（内半額五千円払込）賦課金一千円を収めなければなりません。
詳細については商工会議所にお問合せください。

原動機付自転車の鑑札が変ります

原動機付自転車（排気量五〇・九〇・一二五cc以下のもの）の鑑札を下記日程により取りかえますのでお持ちの方は当日もれなく取りかえてください。

註
(1)、旧鑑札は八月一日以降は無効となります。
(2)、新鑑札は封印されますので勝手に取り外したりすれば鑑札代（二百円）を納めなければなりません。
(3)、以前の分で滞納がある方は当日完納してください
当日完納されないときは新鑑札の取り換えはいたしません。
(4)、当日やむを得ず取り換えに来られない場合は七月二十日以後、七月末日までに市役所税務課にて取り換えてください。

日	時	町名	場所
七月十日	午前十時から午後三時まで	黒川	出張所
〃十一日	〃	波多津	出張所
〃十二日	〃	南波多	出張所
〃十三日	〃	大川	出張所
〃十一日	〃	松浦	出張所
〃十四日	〃	二里	出張所
〃十七日	〃	東山代	出張所
〃十八日	〃	山代	出張所
	〃	伊万里	市役所
	〃	大坪地区	
	〃	牧島地区	
	〃	川内地区	

地域加算が認められました

恩給法の一部改正

元軍人の地域加算を認める恩給法の一部を改正する法律及び、これにともなう政令や細則の一部がこのほど改正されました。

この法律の改正によって、新たに権利を取得される方は、扶助料については本年十月から、普通恩給については、昭和三十七年十月から支給されることになります。

請求事務は本年十月から行うことになっていますが事務の円滑化を図るために市軍人恩給会では、つぎの支部代表者を通じて該当予定者の調査を実施しております。

調査用紙等も準備されておりますので、早目に申告されるようお知らせします。

伊万里浜町　榊　市松
大坪町ひらき　野中　栄次
大川内町小石原　野口良一
瀬戸町　上浜　節一
波多津町浦　吉田　町造
黒川町塩屋　長野　東守
南波多町府招　斉藤　定次
大川町大川野　久保　守吉
松浦町金石原　原　三郎
二里町川東　西岡　与助
東山代町脇野　立石　長七
山代町浦之崎　石井　末雄

※　なおこの法律改正の細部については県下市町村ブロック会議後において説明、打合会議を催す予定でありますので申しそえます。

行政苦情相談に『協力委員』を設置

行政管理庁
佐賀行政監察局

行政管理庁では、いろいろの役所の仕事のやり方を調べて、その適正と能率向上を図る「行政監察」という仕事のほか、国民の行政に対する苦情を受け付け、その解決を促進する「行政苦情相談」という仕事をやっていますが、こんごさらにみなさんの行政についての苦情の申出をはじめ意見や要望など、気軽に、御相談していただき、行政の民主化をはかろうと、一般国民のなかから、「行政苦情相談協力委員」を行政管理庁長官が委嘱し、七月一日から活動をはじめるものであります。協力委員は、行政の苦情申出について、これを懇切に聴き、当局に連絡するとともに、その連絡にもとずいて当局がとった措置の結果を申出た人に伝えることや、苦情相談業務についての啓蒙宣伝を行うことなどが主な仕事でありますが、ふだん、みなさんが国の行政についての不平不満や法律あるいは、役所の手続き、その他役所についての相談ごとなどにも応ずることになっています。

委員の受持区域は居住市町村の行政区域内だけでなく区域外にも及びます。県下における委員の数は十五人で、そのうち伊万里市から松浦町桃川樋渡政治さんが委嘱されています。

市職員の異動

（七月一日付係長以上八人内は旧任）

市民課課長補佐兼国民年金係長〔経済課課長補佐兼鉱業係長〕杵島勇、兼経済課鉱業係長〔経済課商工観光係長〕吉原重利、松浦出張所兼松浦公民館長〔松浦公民館長兼松浦出張所主任〕田代鉄次、総務課付〔市民課国民年金係長〕石井英次

予防は治療にまさる

夏の健康はみんなの心がけ一つ

☆清潔保持（夏の健康を守る運動 6月21日～7月20日－厚生省）

またいやな伝染病の季節がやってきました。

みなさん伝染病や寄生虫をなくすための環境衛生については、ふだんからお心がけのことと思いますが、念のためもう一度私たちの身の廻りを見てみましょう。

ごみや、厨芥が放置されていませんか？

便所のくみ取り口の蓋がこわれたり、はずれていませんか？

家のあちこちをゴキブリがはい廻っていませんか？

溝にどぶやごみがたまってボウフラや悪臭を放っていませんか？

みんな健康で明るい夏をすごすためにハエ、蚊、ゴキブリ等を徹底的に退治しましょう。

そこでDPVP使用によるハエ、ゴキブリの駆除法を二、三お知らせ致します。

1、噴霧による方法

一平方米につき乳剤の二十倍液三十～四十cc（一坪に約七～八勺）を壁、天井、戸、窓その他蠅のよく止まる場所に噴霧すれば戸外で一～二週間、室内で一～二カ月効力を持続します。

2、塗抹による方法

乳剤の原液又は二倍液を家屋、家畜、鶏舎等の柱、格子、戸、金網等に刷毛で一面に塗抹すると蠅は落下死滅し効力は二～三カ月持続します。

3、ストリップ法

幅二センチ位の布紐をDPVP乳剤の原液、又は二倍液に浸し、これを乾かし、適当な間隔で天井等に張りめぐらすと、これに止った蠅は落下死滅します。畜舎鶏舎等には縄をもつて代用できます、そのままで一～二カ月は充分効果がありますが、効果がうすれたときは再度薬液に浸して使用して下さい。

なおゴキブリの駆除法は、台所、戸棚、便所の踏板、天井裏、柱、鶏舎の囲い板などに二十～五十倍液を一平方メートル当り五十cc噴霧又は塗抹して下さい。

使う思案は貯蓄のあとで

◇お盆やお祭りを簡素に

これからいろいろの行事催されます。お互いにうんと楽しむこともよいことですが、贈答や交際の出費そのほか無駄な費用がかさみます。したがつてよほど上手にお金を使わないと大きな赤字がでてしまいます。とにかく見栄がからんで、余分な金が惜しけもなく使われることが多いようです

つりあいのとれた生活をすることが何よりも大事で、そのため思いきつて無駄を切り捨てる勇気が欲しいものです。公民館や青年団、婦人会そのほか部落あつまりに話しあつて、みんなで暮しの向上を図りましよう。無駄をはぶいていたお金は少しでもよい、市内の金融機関に貯えましよう

暑中御見舞申し上げます
昭和三十六年盛夏

伊万里市役所
市長　橋口四郎
助役　大川内善次
収入役　脇山平作
伊万里市議会
議長　満江光次
副議長　前田松一
議員　一同
伊万里市教育委員会
委員長　池田武
教育長　山崎重雄
監査委員　伊万里市　永石八郎
同　田子森勇
伊万里市農業委員会
委員長　内山一
伊万里市選挙管理委員会
委員長　太田尾隆造

◆今月の納税……固定資産税 第二期分（七月三十一日限り）

暮しの中に十年
住民登録いよいよ充実

住民登録制度もみなさんの熱心なご協力によつて、この七月で十年目を迎えました。この制度は、昭和二十七年七月、むかしの「寄留」にかわって生まれた制度です。ちかごろ、とくにその効用がようやく認められいろいろな行政事務に利用されておりますが、一方市民のみなさんの転入、転居などの届け出状態をみますと、まだ良いとはいえません。届け出をおこたつたために、住民票の謄抄本がもらえなかつたり、児童の入学通知がこなかつたり、また選挙や予防接種の通知がもれたりして、自分自身が迷惑をこうむる場合があるわけです。

ところで、このように住民登録が、市民のみなさんといかに密接な関係のあるものであるか、日常生活において、みなさんが知つておかなければならないことなどについて、ちようど高校生の登君と民子さんがいらつしやいますので、いろいろと質問してもらいましよう。

『登君』私の家は最近同じ部落内で転居したのですがこんなときも届を出さなければなりませんか。

『係』もちろん、十四日以内に出さなければなりません。となりに移つただけでも番地は変るわけですからそのままにしておくことはできません。

住所が変つたことにはちがいありませんからね。

『民子さん』結婚した場合戸籍係に婚姻届を出しますか、

『係』住所が移動しておれば、別に住民登録の転居届を出さなければなりませんこれは届を出していない人が多いようですね。届けないので、住民票に母がないのに子供だけのつているというような変な住民票があり、調査してみると「私は届を出しました」と言う、届は届でも婚姻届だつたんですね。

『登君』移動証明（転出証明）がなくても住民登録は受付けてくれますか。

『係』住所を定めていることがはつきりしておれば、受付けます。移動証明はあとで旧住所の役場から取寄せていただけばいいわけです。

『民子さん』転入転居届の期限は、住所を定めてから十四日以内となつていますが……

『係』そうです。正当な理由がなくて十四日以内にしなければ住民登録法第三一条により五〇〇円以下の過料ですよ。

『登君』うつかりしておれませんね。

『係』それからもひとつ、係員の質問に対して、答えなかつたり、うそを言つたり、またはうその文書を提出したりした場合は五万円以下の罰金です。

『民子さん』ウワアーいよいよもつてうそはつけませんね『係』そう固くなつてしまわなくてもいいんです。とにかく定められた期間に確実な届けをすればそれでいいんですから。

『民子さん』それから転入転出のとき駐在員（区長）さんのところから転入、転出の申告票をもらつてこなければならないようになつていますが、あれはどうしてでしようか。

『係』伊万里市では各部落に一名の駐在員（区長）を置いていますが、市長の権限に属する事務等、市の行政機関の事務を補助してもらつています。すなわち、市役所からの各種の配布物や、お知らせ、それに担当区内居住者のこと、選挙権の調査、転入、転出に関する事務の補助等の仕事をしていただいているわけです。ですから移動の場合、自分の属する部落の駐在員（区長）さんにお知らせしないと、市役所からの連絡が着かなかつたりして、これまたみなさんが迷惑をこうむることになります。また部落の世話人となる人ですから、転入、転出のときには、連絡するのが、礼儀ではないでしようか。

『民子さん』よくわかりました。これは、めんどうだからとほつておくべきことではありませんね。

『登君』僕今度バイクの運転免許を取りたいと思つていますが、住民票がいるんでしよう？

『民子さん』そのほかに住民票はどんなに私たちの暮しに役立つのでしようか。

『係』数えあげればきりがありませんが、主なものをひろつてみますと、

◎印鑑証明のとき
◎不動産登記のとき
◎高校の入学のとき
◎就職のとき
◎失業保険金をもらうとき
◎公営住宅入居届申込みのとき
◎健康保険に加入するとき

などですが、市役所では市民の数と同じだけの住民票を世帯別に町毎に保存し、行政事務の適正で簡易な処理ができるよう海と利用されているわけです。

『登君』いままでは住民登録なんてあんまり重要じやないと思つていましたが、これを私たちの生活に住民登録がどんなに重要なものであるかよくわかりました。

『係』住民登録はみなさんとともに育つていくものです。これを立派に育てるために、お互いに努力しましよう。

登君　民子さん　また来ますよ。今日はどうもありがとうございました。

暑さを忘れる別天地
夏の行楽は近くでゆつくり

今年もいよいよ。うだるような太陽の季節がやつてきました。海や山へ楽しい夏の行楽には、長い時間をかけて遠いところを選ぶことはかえつて疲れをひきおこすもととなります。つぎの施設では、みなさんが、身近かに涼を十分に味わい、疲れをいやしていただく夏の別天地として御来遊をお待ちしております。

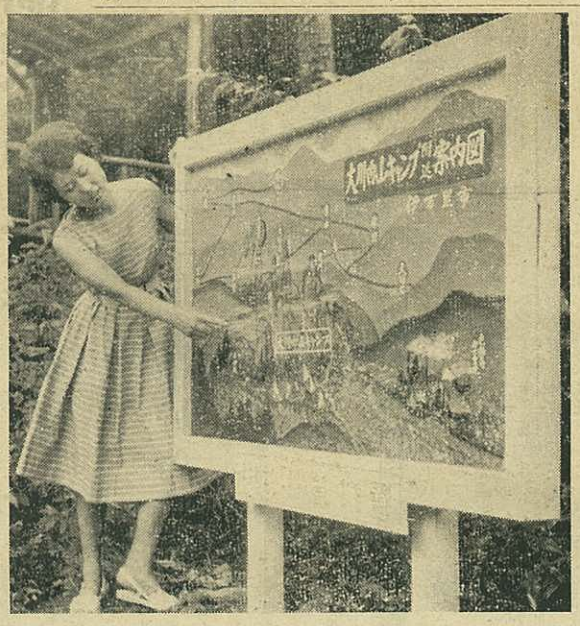

種類	収容人員	棟数	使用料
本部	六十名	一	一人一泊二百五十円
〃(1)	三十名	一	〃
〃(2)	三十名	四	〃
大中	八十名	一	〃
小中	七十名	十六	〃

キヤンプは大川内山へ

山びらき―七月十五日

青螺のふもと、一帯は夏でも寒さをさそう樹木や珍しい高山植物が生い茂り、山小屋をぬうせせらぎ、カジカの鳴く音もたのしく、深山の霊気を味わうに十分です

施設と行事

◉娯楽設備　囲碁、将棋、ピンポン、ブランコ
◉行事予定　囲碁大会、俳句大会、撮影大会、スケツチ大会

楠久海水浴

海びらき―七月十七日

お子さん連れには距離も近く、日がえりの行楽には最適で、施設もいろいろと整備されています。

鉄道事故防止にご協力を

国鉄では、鉄道の安全をはかるため、踏切や路線のいろいろな施設の改善につとめていますが、事故の原因は線路内に立ち入つたり、踏切での確認を怠つたり、子供が線路附近で遊ぶなどの不注意から起ることが非常に多くなつています。

なお暴風雨や豪雨等による被害を発見された方は直ちに最寄りの駅か保線係員までお知らせください。また災害発生の場合は復旧作業や材料等についてみなさんの御協力方をお願い致します。

お互いに鉄道の安全に協力するとともに、事故防止に心がけましよう。

PCP（除草剤）の使用について

最近水田除草剤としてPCPの使用が普及しつつあります。これは除草費用の節減上大いに有効であり、農業経営の合理化が叫ばれている今日、ますます広範囲に使用されることが予想されますが、その使用にあたつては魚類に対する毒性が非常に強いため、水産資源保護法にもとすき県ではPCPの使用要領を示しておりますので使用にあたつては次のようなことを守つてください。万一違反されますと水産資源保護法により処罰されます。

PCP使用要領

1、使用地域
本剤を使用し得る地域は、使用した薬剤が直接に河川、湖沼、池、養魚田に流入する恐れのない地域及び漏水田、掛け流し水田でない地域とする。（養魚地とは投飼により集約的養殖事業を営んでいる池をいう）

2、共同使用
PCPを使用しようとするものは、使用地域の同じものが共同で行うようにし個人使用はしないようにする、共同で使用するときは責任者を定めて行うものとする。

3、使用申請
PCPを使用しようとするものは、PCP除草剤使用申請書及びPCP除草剤使用誓約書を使用七日前までに市町村長に提出するものとする。

4、使用地域の指定
市町村長は使用申請があつた場合は使用した薬剤が降雨等のため溢出又は漏水し河川、湖沼、養魚池、養魚田等に浸入するおそれがなく使用しても支障がないとみとめたときは使用地域指定通知書をもつて指定します（この通知書によりPCPの使用ができます）

5、使用指定の取消
市町村長はPCPの使用法が適当でないとみとめたとき又は突発的事由により指定地域を不適地であるとみとめたときは、その使用指定を取り消すことができる

6、使用田の標識
PCPを使用したときは使用月日使用責任者名を記入した標識を散布後十日間立てるものとする。

又この薬剤は七月十五日以後は使用できません。

なお詳細については農業改良普及所、農協指導部にお問合せください。

スギハダニが発生しています
お宅の杉は大丈夫ですか

そろそろ杉植林地にスギハダニの被害が目につく様になりました。この害虫は四月上旬頃から発生し始め、七月上中旬頃に最も多くなり、八月下旬には極めて少くなりますが九月上旬より又増加し始め十一月まで被害を及ぼします。又ハダニは高温乾燥の時期に大発生し、特に日光を充分受ける森林や南面の七～八年生以下の植栽地に被害が多い様です。

皆様方の植えられた杉の葉が赤くなつていませんか、又例年茶かつ色となつて成長が阻害されていませんか、杉の葉が赤くなり新芽が枯れているときはその部分を白紙の上にかるくたたきつけて見て下さい。もし紙の上に鮮紅色の○・七ミリ程度の虫がたくさん落ちます。これがハダニです、この様な場合には、次の時期に薬剤撒布をして下さい。

1、最多発生の初期の七月上旬～中旬。
2、初秋の多発初期の九月中旬頃

にネオサツピラン、DN、テデオンなどの粉剤を反当四キロ程度、乳剤、水和剤の場合は、規程の量にうすめて反当一石程度を撒布して下さい。これらの薬剤の有効期間は一カ月位ですから、そのころ防除状況を調査し、生存虫が多い場合には二回目、三回目と早期追加防除をして下さい。

御寄附報告

昭和三十六年六月三十日現在
伊万里市社会福祉協議会

月日	金額	住所	氏名	摘要
六、六	壱万円	波多津町浦	故父古崎定治殿の香典返として	
六、〃	参千円	南波多町井手野	松原欣子殿	〃
六、十二	四千円	伊万里瀬戸町	岩本鶴一殿	〃
六、二〇	弐千円	立花町三六一	上原トシ子殿	〃
六、二三	五千円	山代町久原三	西山健三郎殿	〃
六、二六	参千円	東山代町長浜	横田日出男殿	〃
累計	弐万七千円也			
計	拾万四千六百円也			

右紙上をもつて御礼かたがた御報告致します。

明るい一家

たばこは市内で買いましよう